

18総行経第4号の2
平成18年4月28日

名古屋市民オンブズマン
代表 佐久間 信司 様

名古屋市長 松原 武久

平成18年4月17日付申入書について（回答）

みだしのことにつきまして、下記のとおり回答いたします。

記

本市外郭団体の監事につきましては、その職に適任な方が選任され、その職責に見合った処遇がなされていると理解しております。

総務局行政システム部行政経営室
担当：桜井、山内（972-2187）

平成18年4月28日

名古屋市民オンブズマン
代表 佐久間 信司 様

名古屋市会議長 佐橋典一

2006年4月17日付申入書について（回答）

2006年4月17日付で、名古屋市会議長宛に提出されました、見出しのことにつきまして、下記のとおり回答いたします。

記

監事の選任については、各外郭団体において、それぞれ判断されたものと理解しております。

平成18年4月28日

名古屋市民オンブズマン
代表 佐久間 信司 様

財団法人名古屋国際センター
事務局長 伊藤 由美子

「申入書」について（回答）

2006年4月17日付で「申入書」について、下記のとおり回答しますので
よろしく願いいたします。

記

1 勤務時間帯、曜日、報酬について

(1)勤務時間帯、曜日

原則として、火曜日及び金曜日の午後に来ていただいております。

(2)報酬

特定の方の報酬額につきましては、個人情報に該当するものと考えております
ので、回答は差し控えさせていただきます。

2 今後の見直しについて

現在の監事は、長年の議員活動の中で名古屋市の国際化施策の一端を担う当財団の
実情にも精通され、また名古屋市の監査委員も務められるなど、当財団の監事として
ふさわしい方として選任されたものであり、処遇についてもその職責に見合ったもの
であると考えております。

財団法人名古屋国際センター
管理課 都築、市野
電話 052-581-5674
Fax 052-581-5629

平成18年4月28日

名古屋市民オンブズマン
代表 佐久間 信司 様

(財) 名古屋市みどりの協会
事務局長 加藤 覚

申入書に対する回答について

みだしのことについて、下記のとおり、回答いたします。

記

- 1 役員については、就業規則上、定めはありませんが、実態として、週二回、原則として、月・火曜日の午前中勤務しております。監事の報酬は、月額347,900円です。
- 2 公園緑地行政や農政部門について造詣の深い方を選任し、その職責に見合った処遇であると考えております。

財団法人名古屋市みどりの協会
清水総務部長・武市総務課長

平成18年4月28日

名古屋市民オンブズマン
代表 佐久間 信司 様

財団法人名古屋市リサイクル推進公社

申入書に対する回答について

みだしのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

- 1 現任の監事は、毎週、火曜日と金曜日（両日とも午前中）の出勤となっており、報酬は、月額348,000円です。
- 2 現任の監事は、名古屋市のごみ処理事業をはじめとする名古屋市行政に造詣が深く、名古屋市の監査委員も経験されており、当公社の幹事に相応しい方として選任されたものです。

(財) 名古屋市リサイクル推進公社
総務課長 田口 TEL052-931-5311

平成18年4月28日

名古屋市民オンブズマン
代表 佐久間 信司 様

財団法人名古屋都市整備公社
総務部長 尾関 博子

平成18年4月17日付け申入書に対する回答について（回答）

みだしのことについて、下記のとおりご回答いたします。

記

①について

出勤：火曜日及び金曜日（両日とも午前出勤）

報酬：月額347,900円（月額）。

②について

現在の監事については、名古屋市政及び土地区画整理事業をはじめとする当公社事業に造詣が深く、その豊かな経験と知識により、当公社の監事に適任であるとして選任されたものです。

財団法人 名古屋都市整備公社
総務課 江口、富田
TEL052-222-2311

平成18年4月28日

名古屋市民オンブズマン 御中

(財) 名古屋市教育スポーツ振興事業団

平成18年4月17日付申入書に係る回答について

みだしのことについて、下記のとおり回答します。

記

当該役員につきましては、原則として、月曜日と木曜日の午前中に勤務しておりますが、その報酬額につきましては、いわゆる個人情報に該当すると考えます。

なお、当該役員につきましては、当事業団の監事の職にふさわしい知識や経験、能力を備えた方に就任いただいていると考えておりますので、ご理解下さい。

(財) 名古屋市教育スポーツ振興事業団総務課

電話：052-614-7500

ファクシミリ：052-614-7525

平成18年4月28日

名古屋市民オンブズマン
代表 佐久間 信司 様

財団法人 桜仁会

申入書について（回答）

平成18年4月17日付で申入れのありました件につきまして
下記のとおり回答いたします。

記

1. 「①これら「天下り」元市議の勤務時間帯、曜日、報酬の実態を明らかにすること」
について

原則として、火曜日と木曜日の午前中に勤務いただいております。

なお、報酬につきましては、個人情報に該当するものであると考えており、回答
を控えさせていただきます。

2. 「②元市議の天下りについて、今後見直すつもりはあるのか、（財）桜仁会としての
改善案を明らかにすること」について

財団にとりまして、監事は財団の財産状況及び業務全般の執行状況等の監査を行
う重要な機関であり、監事の職にふさわしい知識や経験、能力を有する方に就任い
ただいております。

なお、当財団は、現在、平成18年度末を目標に、解散の方向で調整作業を進め
ております。

財団法人 桜仁会
事務局次長 尾田
電話 052-853-8732
Fax 052-841-3852